

『改正労働関係法 対策ゼミナール』

全3回

《セミナー概要》

少子高齢化が進み、労働力人口が減少する中、多様な働き方を推進するため、企業に労働環境整備を求める関連法が相次いで成立、施行されています。

働き方改革関連法は2019年以降順次施行されています。中小企業の場合は、同一労働同一賃金を定めたパート有期法が**2021年**から、パワハラ防止措置を定めた改正労働施策総合推進法が**昨年**から施行されました。

また、企業規模にかかわらず70歳までの就業確保措置を求める改正高齢法が**2021年**4月から施行されています。そこで、これらに対応する立場にある人事労務担当者が心得ておくべき事項の習得を目的として本セミナーを開催いたします。

開催場所:大阪産業創造館 5階 研修室D

大阪府中央区本町1-4-5

参加料: 会員1名様 各回5,000円

一般1名様 各回10,000円

《セット割》

計3回中、2回分を同時申込みの場合→会員9,000円、一般16,000円

全3回分を同時申込みの場合→会員12,000円、一般20,000円

複数回を同時申込みの際は各回の出席者を変更することも可能です。

※定員は各回12名。締め切りは各開催日の10日前、
ただし先着受付、定員になり次第締切いたします。

第1弾 5月26日(金)14:00～16:00

パワハラ・セクハラ・カスハラを防ぐために！

- ・労働施策総合推進法の概要～企業がなすべきこと～
- ・パワーハラスメントとは何か
- ・ハラスメントの今後

第2弾 6月27日(火) 14:00～16:00

パートタイム・有期雇用労働法！

- ・パート・有期法が求めている均等・均衡待遇
- ・賃金・福利厚生決め方の実務
- ・不利益変更の留意点

第3弾 7月28日(金) 14:00～16:00

多様な働き方！

- ・副業・兼業をめぐる問題
- ・70歳までの雇用・就業確保
- ・年金制度の改正



講師：人事労務倶楽部 代表
元関西経済連合会労働政策部次長
社会保険労務士 宮内 雅也 氏

多くの企業からの依頼を受け人事労務管理、労働組合・行政対応を指導してきた経験をもつ、また制度改正にも迅速に対応され、具体的な説明に定評がある。

お申し込み

お問い合わせ

一般社団法人大阪府雇用開発協会

TEL06-6942-5010

お申し込みは裏面の申込書にご記入のうえFAX又はメールにてお願いします。

FAX06-6942-5020 E-mail:elder-support@osaka-koyou.or.jp 担当：若野秀之

受講申込書

【2023・改正法対策ゼミ(全3回)】

FAX 06-6942-5020 送信票は不要です

また、E-mail: elder-support@osaka-koyou.or.jp にメールでお申込みください。

第1弾【5月26日(金) 14:00-16:00】 パワハラ・セクハラ・カ

受講者氏名	役職・所属部署名	備考

第2弾【6月27日(火) 14:00-16:00】 パートタイム・有期雇用労働法！

受講者氏名	役職・所属部署名	備考

第3弾【7月28日(金) 14:00-16:00】 多様な働き方！

受講者氏名	役職・所属部署名	備考

事業所名			
所在地	〒 -		
担当者	部署名	電話	
	氏名	FAX	
業種	・ 建設業 ・ 製造業 ・ 卸売、小売業 ・ サービス業 ・ その他の業種		
規模	・ ~30人 ・ 31人~100人 ・ 101人~300人 ・ 301人~		

※ ご提出いただいた個人情報、当該セミナーの開催に関わる以外に使用することはありません。
※ 開催日の2週間前を目途に、順次、受講票等をお送りします。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階
TEL06-6942-5010(担当：若野)